

## 【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	加古川市図書館システム 利用者台帳
実施機関の名称	教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育指導部 中央図書館
個人情報ファイルの利用目的	利用者の氏名や連絡先等を把握し、図書館貸出業務を適切に行うため。
個人情報の記録項目	1：氏名、2：フリガナ、3：性別、4：生年月日、5：住所、6：電話番号、7：メールアドレス、8：ファックス番号、9：家族状況、10：通勤・通学先名称、11：通勤・通学先住所、12：通勤・通学先電話番号、13：図書館資料貸出・予約状況
記録される個人の範囲	図書館資料を貸出するための図書館カードを申込した者
記録情報の収集方法	本人から提出された図書館カード申込書
要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
記録情報の経常的な提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務課 総務係  (所在地) 加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令： 内 容：
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	

「法」・・・個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）のこと。